



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 農業振興地域の区域の変更（農政経済課）…………… 1
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 1
- 建築基準法に基づく道路の指定（建築指導課）…………… 2

公 告

- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催（都市計画・モノレール課）…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了・10件（南部土木事務所）…………… 2
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（会計課）…………… 5

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定・2件（県立八重山病院）…………… 5

人事委員会事項

- 沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則…………… 6

告 示

沖縄県告示第277号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、平成22年沖縄県告示第270号で指定した農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

平成30年 6 月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 変更した地域の名称 南城農業振興地域
- 2 変更の内容 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく都市計画の変更に伴い、新たに用途地域として定めた地域に含まれる農業振興地域を南城農業振興地域から除外する。
- 3 縮小の範囲 別紙平面図のとおり（「別紙平面図」は、省略し、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第278号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成30年 6 月15日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成30年 6 月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南風原知念線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	南城市大里字大城174番3から 南城市佐敷字新里1902番1まで	17.3m ～ 101.6m	1,377.6m

新	南城市大里字大城174番3から 南城市佐敷字新里1902番1まで	17.3m ~ 101.6m	1,377.6m
---	-------------------------------------	----------------	----------

沖縄県告示第279号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
 なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成30年6月1日
- 3 指定に係る道路の位置 名護市字宮里志味屋原971番8、971番10、971番14、972番2、973番2、973番4、983番2、983番3、986番1、986番4及び987番3並びに宇宇茂佐志味屋原1700番88及び1700番90並びに宇宮里志味屋原971番14、973番2、973番4、983番2、983番3、986番1及び986番4地先の水路並びに宇宇茂佐志味屋原1700番88及び1700番90地先の水路
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 143.11メートル
 - (2) 幅員 12.50メートル～15.50メートル

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成30年6月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時 平成30年7月6日 午後7時開始
- 2 場所 西原町町民交流センター保健センター（中ホール） 西原町字与那城140番地の1
- 3 都市計画の変更の案の概要 1・5・1号幸地インター線における道路構造の見直し及び町道の付替道路整備に伴う那覇広域都市計画道路の区域の変更を行う。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前（平成30年6月29日午後5時）までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は西原町建設部都市整備課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月27日 沖縄県指令南土第765号、平成30年3月19日 沖縄県指令南土第245号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波饒波原107番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字真玉橋329番地3 与儀偉玄
- 5 検査済証番号 平成30年3月19日 N第845号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年9月1日 沖縄県指令南土第1209号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字渡橋名真和志原91番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安324番地あばらぎパレス202号室 仲村悟、豊見城市字高安324番地あばらぎパレス202号室 仲村育美
- 5 検査済証番号 平成30年3月19日 N第846号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月25日 沖縄県指令南土第752号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平手登根原875番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平120番地サニーハウス303 佐久本健吾、南風原町字宮平120番地サニーハウス303 佐久本華子
- 5 検査済証番号 平成30年3月19日 N第847号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年11月15日 沖縄県指令南土第1144号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波仙原609番17
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城352番地の1 シャトレハピネスⅢ102 伊敷弘喜
- 5 検査済証番号 平成30年3月20日 N第848号
- 6 工事完了年月日 平成30年2月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年9月21日 沖縄県指令南土第949号、平成30年3月22日 沖縄県指令南土第252号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 与那原町字板良敷崎原161番1、161番2、161番3、161番4及び161番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 与那原町字与那原431番地5 株式会社スリーピース 代表取締役 新地ミエ子
- 5 検査済証番号 平成30年3月22日 N第849号

6 工事完了年月日 平成30年3月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年8月2日 沖縄県指令南土第785号、平成29年11月16日 沖縄県指令南土第1149号（変更）、平成30年3月23日 沖縄県指令南土第260号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長浜崎原851番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字翁長647番地6 社会福祉法人豊穰福祉会 理事長 大城通子
- 5 検査済証番号 平成30年3月23日 N第850号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年7月25日 沖縄県指令南土第1015号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字我那覇535番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字我那覇382番地1 コーポ安谷屋201 西里幸二
- 5 検査済証番号 平成30年3月23日 N第851号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年6月16日 沖縄県指令南土第638号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波当原232番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町1丁目151番地5 ネクスコート濱元402 赤嶺直樹、那覇市首里石嶺町1丁目151番地5 ネクスコート濱元402 赤嶺涼子、糸満市西崎一丁目20番6 301号マンションリキ 赤嶺美奈子
- 5 検査済証番号 平成30年3月27日 N第852号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年4月27日 沖縄県指令南土第460号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯太田原286番1
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字与儀181番地18G氏共同住宅102 安里斉樹
- 5 検査済証番号 平成30年3月29日 N第853号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年6月15日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年5月22日 沖縄県指令南土第519号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原243番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字世名城220番地 渡嘉敷真仁
- 5 検査済証番号 平成30年4月10日 N第854号
- 6 工事完了年月日 平成30年4月2日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年6月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県財務会計システムの新元号対応に係る改修委託契約一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県出納事務局会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成30年4月25日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号
- 5 契約金額 35,316,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号及び第2号

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年6月15日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 病棟用ベッド及び関連備品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立八重山病院総務課 石垣市字大川732番地
- 3 落札者を決定した日 平成30年4月6日
- 4 落札者の名称及び所在地 アイティーアイ株式会社沖縄支店 那覇市港町2丁目9番5号
- 5 落札金額 99,122,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年2月23日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年6月15日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 生体情報モニター 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立八重山病院総務課 石垣市字大川732番地
- 3 落札者を決定した日 平成30年4月6日
- 4 落札者の名称及び所在地 アイティーアイ株式会社沖縄支店 那覇市港町2丁目9番5号
- 5 落札金額 49,248,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年2月23日

人事委員会事項

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年6月15日

沖縄県人事委員会
委員長 島 袋 秀 勝

沖縄県人事委員会規則第14号

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年沖縄県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「公益財団法人沖縄県産業振興公社」を「公益財団法人沖縄県産業振興公社
一般財団法人沖縄 I T イノベーション戦略センター」に改める。

附 則

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--